

# 日本政府による沖縄への弾圧を許さない

9月16日、福岡高裁那覇支部は、翁長知事が辺野古埋め立て承認の取り消し撤回に応じないのは違法だとして、国側勝訴の判決を下しました。「米軍普天間飛行場の危険性除去は辺野古移設しかない」「埋め立て承認の取り消しは、日米間で築いた信頼を損ない、外交、防衛上の著しい不利益をもたらす」などの裁判所の判断は司法権を逸脱した政治判断であり、司法の独立を放棄し、政府の主張を追認したものと言わざるをえません。また、「国防・外交上の事項は国の専権事項であり、地方自治体は国の判断に従うべきである」という主旨の判決は国と地方は対等であると定めた改正地方自治法にも反します。

「自国の政府に、ここまで一方的に虐げられている地域が、沖縄県以外にあるのか。沖縄県を政府が総力を挙げてねじふせようとしている」「地方自治の根幹、ひいては民主主義の根幹が問われている」と翁長知事は訴えています。沖縄県は最高裁に上告しました。裁判所の場外でも、「沖縄をこれ以上、憲法番外地にするな！」ということを私たちは訴えていきたいと思えます。

日本政府は、ありとあらゆる権力を総動員して、沖縄の民意を押しつぶして基地建設を強行しようとしています。参議院選挙の翌日の早朝に高江を急襲し、7月22日には全国から動員された500名の機動隊を含む1000名の警察機動隊で、わずか人口150名の高江をあたかも戒厳令下のような状況に置き、住民の生活道路を封鎖し、通行の自由を奪い、抗議する人々に無法な暴力をふるい、多くの人々を傷つけ、基地建設を強行しました。さらに、地元2紙の記者の身柄も拘束し、取材の自由を奪いました。9月13日からは、法的根拠もなく自衛隊のヘリによる重機搬入も始めました。ブルドーザーや大型トラックが住民の頭上に落ちてきたら、どうするのでしょうか。まさに高江の現状は「緊急事態法」の先取りです。

ここまでして、沖縄の民意を強権で押しつぶす日本政府。「万策尽きた時」の最終手段と位置付けてきた米軍施設建設に対する自衛隊のヘリの投入に政府が踏み切ったということは、そこまで沖縄県が日本政府を追い詰めているのだということの証でもあります。地元住民は県内外の多くの人々の泊まり込み態勢での支援をうけて基地建設を阻止し続けています。日本政府の沖縄差別に屈することなく不屈に闘う沖縄県民の闘いに連帯して、この「本土」でこそ、日本政府に怒りの声を上げていきましょう。